

【ポスター発表】

障がいのある学生の修学支援**—実践における大学が取り組むべき課題—**

○名古屋大学 坂野 尚美 (7262)

キーワード：支援障害学生、教育上の合理的配慮、専門的人材の確保

1. 研究目的

近年、高機能広汎性発達障害や学習障害、注意欠陥多動性障害なども含め、通常学級の中で学習や集団生活に困難を抱える児童は 6.3%にのぼると言われている（文部科学省，2003）。また身体障害者は、我が国では約5%いる（厚生労働省，2005）。身体状況に合わせた学習支援やコミュニケーションや生活支援が実践的に行われるべきである。身体障害がある学生の場合にも、学歴に見合ったバランスのとれた能力を身につけることが難しい場合が多く、大学卒業後の進路で大きな壁にぶつかることが多い。これらの現状から、障害学生への支援はある特定の学年や内容に限らず、上記と同様にその後の日常生活や進路決定、就労、そして自立に向けた支援が必要である。

2013年4月1日より文部科学省の通達により身体、精神、発達等における障害のある学生（以下「障がい学生」という。）への修学上の支援に関して障がい学生がその能力に応じ、名古屋大学において十分な教育を受け、豊かな学生生活を実現するため、障がい学生の入学から卒業までにおける修学上の支援および合理的配慮に基づき、ソーシャルサービスを行うことになった。身体障害・精神障害・発達障害を持つ学生が、障害を理由に学生生活に支障をきたすことがないよう支援することが、高等教育でも急務の課題となっており、2010年の日本学生支援機構の障害学生支援の原則の中で、「学生の自立につながる支援を」行うことを一つの柱として挙げている。こうしたことを踏まえ、教職員研修および、障がい学生に対しての研修等を実施することにした。また、障害学生への個別相談に応じながら支援を展開している。障害学生の修学支援および研修に関して、面接調査および質問紙調査を行った結果および実践報告をする。

2. 研究の視点および方法

調査は、2013年4月～5月の間に障がいのある学生で修学支援を受けた学生6名を対象に、インタビューおよび質問紙調査を行った。インタビューは、教員1名同伴のもと、インタビューアーが1時間程度行った。質問紙調査については、学生に調査依頼文とともに直接手渡し、後日返信してもらうようにした。2013年5月～7月中に2度、自己記入式質問紙調査を行った。

3. 倫理的配慮

調査に際し、本調査の協力は任意であること、調査結果は学術的な目的のみに使用されること、データはすべて統計的に処理され、回答者が特定されないことなどを調査依頼文に明示して調査票に添付した。また面接調査についても、同様に行った。調査・分析・公表に各段階においてそれらを遵守した。なお本調査研究の実施に際して、名古屋大学にて必要な関係機関の承認を受けて行った。

4. 研究結果

修学支援を受けている障がいのある学生に対する面接を行い障がいのある学生本人がそれぞれ実際に日常生活や大学生活で困っている部分について聞き取り調査を行った。障がいのある学生それぞれが求めているニーズが変わり、サポートが一部変更していた。

修学支援を受けている障がいのある学生に対し、①将来に向けて、自分にどのようなサービス（資源）が必要か具体的に考える機会として、ファイナンシャルプランナーによるライフプラン講座を実施し、②社会人としてどのような態度・姿勢が求められているのか考える機会としてマナー講座を実施し、③能動的に環境に働きかけていく社会性を身につける機会としてコミュニケーションスキル講座を実施することとした。こうした研修のあと、ディスカッショングループに参加し、研修で身に着けたコミュニケーションを積極的に行うことにした。質問紙調査の結果から、学生自身から環境に働きかけ、能動的に支援を開発していく力が成長したことが伺えた。また各学生が自己理解を深め、環境に働きかけていく力を伸ばすことができ、自己コントロール感を高めることができた。

5. 考察

学内で修学支援を受けている学生への調査から、サービスをどのように活用するかは各学生の障害の種類や程度、またどのような活動を行っている場面であるかによって、大きく異なることは明らかである。さらに各学生が自己理解を深め、環境に働きかけていく力を伸ばしていくことが大切である、それが自己コントロール感を高め、精神的健康にも良い影響を与えると考えられることが示唆された。